

御所市男女共同参画基本計画

～自分らしく 輝いて生きるために～

概 要 版



男女共同参画社会の定義

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

(男女共同参画社会基本法第2条)

平成27年(2015年)3月 御所市

② どうして男女共同参画が必要なの？

現在の日本では、日本国憲法をはじめさまざまな法律で「男女平等」が保障されているものの…

- ① 固定的な役割分担意識や偏見は、私たちの意識や慣行のなかに根強く残っています
- ② 職場や家庭、地域社会などあらゆる場面で、男女間の不平等を感じる 경우가多くあります
- ③ 特に男性は、仕事中心の働き方となっている場合が多く、家庭や社会活動への参加が進んでいない状況です
- ④ 核家族化の進行などを背景に、子育て・介護などの負担は母親に偏っているのが現状です
- ⑤ 家庭と仕事の両立ができるような仕組みが不十分など、子どもを生む・育てることにに対して安心できる環境が整っていないことが、少子化の一因となっています

「男だから、女だから」という理由だけで、望むような生き方や自由な選択ができない、チャレンジできないとしたら、本人にとっても社会にとっても大きな損失です。

だからこそ、男女が互いの人権を尊重し、対等に社会・家庭・地域を担い、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる仕組みづくりが必要になります。

計画の基本理念

自分らしく輝いて生きるために

御所市では、市民一人ひとりが社会の対等な構成員として、互いの人権を尊重し合い、性別にかかわらず、個性と能力を最大限に発揮し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現を目指します。

計画策定の趣旨

平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」では、男女共同参画社会形成についての基本理念が示されており、男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題として位置づけています。

男女共同参画社会の実現は、より豊かで活力ある社会を築くために必要不可欠なものです。少子高齢化が進み、社会経済情勢の変化や地域社会の変化、人々の生活スタイルや価値観が多様化する中、時代に即した男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進していくため、御所市が重点的に取り組むべきと施策の指針として『御所市男女共同参画基本計画』を策定しました。

計画の位置づけ

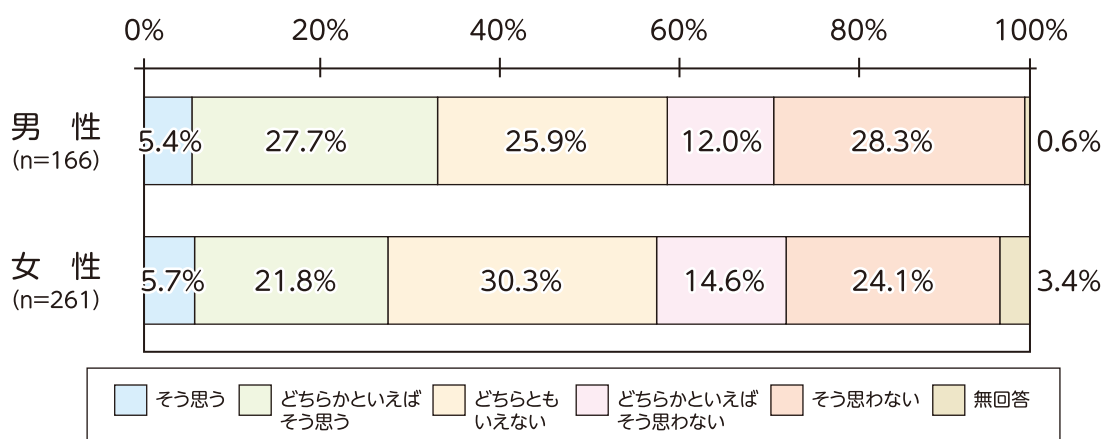
「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として位置づけます。

計画の期間

平成27年度～平成36年度の10年間を計画期間とします（社会の動きや計画の進捗状況に対応した適切な施策を展開するため、必要に応じて見直しを行います）。

御所市の男女共同参画意識は…

「男は仕事、女は家事・育児」という考え方について



資料：平成25年度「御所市人権問題及び男女共同参画に関する市民意識調査」

市民意識調査の結果では、男女とも「男は仕事、女は家事・育児」という考え方に否定派（「そう思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」）が肯定派（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）を上回っているものの、肯定派が3割前後となっています。

固定的な性別役割分担意識は男女双方の多様な生き方の可能性を狭めることになります。

男女共同参画の視点で社会制度や慣行を見直してみましょう。

具体的な取り組み

基本目標

I 男女共同参画意識の浸透

男女共同参画社会を実現するためには、長い歴史の中で培われた性別による固定的な役割分担意識を解消し、市民一人ひとりが男女共同参画についての理解を深め、意識を高めていくことが大切です。

【主な目標】

指 標	現状値(平成25年度)	目標値(平成34年度)
「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合	男性45.8% 女性39.8%	100.0%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合	男性40.3% 女性38.7%	50.0%
「社会全般で男女の地位は平等である」と答える人の割合	男性27.7% 女性14.6%	50.0%

基本課題①

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

基本課題②

男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進

基本課題③

男女共同参画の視点に立った行政運営の推進

基本施策

- ①男女共同参画意識の普及・啓発
- ②男女共同参画に関する社会教育の推進
- ③メディアにおける人権の尊重の推進

基本施策

- ①学校における男女平等教育の推進
- ②保育所、幼稚園における男女共同参画の推進

基本施策

- ①庁内における男女共同参画意識の浸透
- ②男女共同参画の視点を踏まえた施策展開の推進

地域では

男女共同参画社会が実現するとこんな社会になります

- 多様な年代の男女が地域の一員として地域活動やボランティア活動に積極的に参加しています
- 地域活動を通して、地域の間関係が密になり、誰もが地域の一員として、自分のまちの良さを実感しています
- 地域コミュニティが強化されています
- 地域住民の中に互助、共助の意識が浸透しています
- 地域の活性化、暮らしの改善が進み、子どもたちが伸びやかに育つ環境が充実しています

基本目標Ⅱ 男女の平等な社会参画の促進

男女共同参画社会を実現するためには、男女があらゆる分野に参加するだけでなく、政策や方針決定の場に対等に参画し、政策や方針に男女双方の視点や意見を積極的に反映することが大切です。

【主な目標】

指 標	現状値(平成25年度)	目標値(平成34年度)
市議会における女性の割合	17.3%	30.0%
市職員(一般行政職)の女性管理職の割合	9.5%	30.0%
審議会等※における女性委員の割合	16.8%	30.0%
女性自治会長の割合	3.3%	3.7%

※地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等

基本課題①

市政への女性の参画の促進

基本課題②

企業におけるポジティブ・アクションの推進

基本課題③

地域における男女共同参画の推進

基本施策

- ① 市政・審議会等への女性の参画促進
- ② 女性の職域拡大と人材育成

基本施策

- ① ポジティブ・アクションの推進
- ② 女性の職業能力の開発

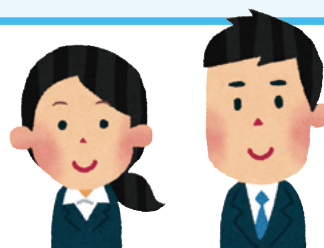
基本施策

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ② 女性の活躍に向けた環境整備

方針決定 の場では

男女共同参画社会が実現するとこんな社会になります

- 行政、企業、自治会などの方針決定の場に男女がかたよらず参加しています
- 運営には、男女双方の意見が反映され、多様な視点が活かされています
- 社会の慣習やしきたりが見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されるようになり、誰もがあらゆる分野で活躍しています



基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

働く男女が対等な立場で能力を発揮し、仕事と生活の両立を図ることができるよう、男女がともに働きやすい職場環境づくりとともに、ワーク・ライフ・バランスの意識の浸透に取り組む必要があります。

【主な目標】

指 標	現状値(平成25年度)	目標値(平成34年度)
職場において「男女格差はない」と感じている人の割合	男性30.7% 女性20.7%	50.0%
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	男性18.5% 女性13.1%	100.0%

基本課題①

男女平等の労働環境の整備

基本課題②

バランスの取れたライフスタイルの確立

基本施策

- ①男女平等な雇用機会・待遇の確保
- ②自営業等における労働環境の整備
- ③働く男女の健康の確保

基本施策

- ①ワーク・ライフ・バランスの職場環境づくり
- ②子育て・介護支援の充実
- ③家庭における男女共同参画の推進
- ④地域活動への男女の対等な参画の促進

家庭では

男女共同参画社会が実現するとこんな社会になります

- 家族みんなで積極的に家事、子育て、介護などに参画し、喜びも責任も分かち合います
- お互いが協力することで家族の絆が強くなっていきます
- 子どもの自主性と個性を大切にしながら、子どもの多様な生き方を認めています
- 夫婦や恋人同士など親しい間がらでも互いの人権と性を尊重しあいます

職場では

- 働き方の多様化が進み、働きやすい環境のもとで、男女がともにゆとりと充実感をもって、いきいきと働いています
- 男女の均等な機会と待遇が確保され、性別にかかわらず、個性、能力、意欲などが十分に発揮されています
- 男性も女性も仕事と家庭生活がバランスよく担えるようになり、男性も育児・介護休業を積極的に取得します

基本目標Ⅳ 誰もが安心して暮らせる環境の整備

男女が互いの性に対する理解を深め、地域で暮らすすべての人が安心して暮らすことができるよう、男女がともに健康で暴力のない社会づくりとともに、生活上の困難を抱える人の自立と社会参加へ向けた環境づくりが重要です。

【主な目標】

指 標	現状値(平成25年度)	目標値(平成34年度)
配偶者や恋人からの身体的・精神的な暴力は女性の人権を侵害していると感じている人の割合	男性15.7% 女性20.7%	100.0%

基本課題①

男女間のあらゆる暴力の根絶

基本課題②

生涯を通じた男女の健康の確保

基本課題③

さまざまな困難を抱える男女の自立と生活安定の促進

基本施策

- ①ドメスティック・バイオレンス(DV)対策の推進
- ②セクシュアル・ハラスメント対策の推進
- ③児童に対する虐待・性的被害防止に向けた取り組みの推進

基本施策

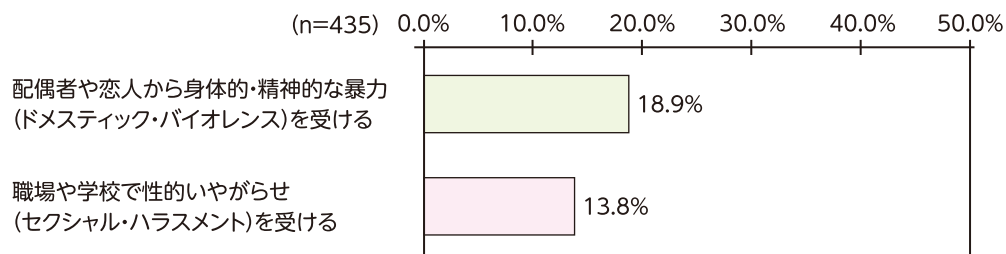
- ①性と生殖に関する健康についての理解促進
- ②ライフステージに応じた男女の健康づくり

基本施策

- ①ひとり親に対する支援の充実
- ②生活上の困難を抱える人に対する支援の充実

御所市の暴力に対する意識は…

女性の人権が大切にされていないと思うこと(複数回答)



資料：平成25年度「御所市人権問題及び男女共同参画に関する市民意識調査」

市民意識調査の結果では、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントが女性の人権を侵害していると感じている割合は1割台にとどまっています

配偶者や恋人など親密な関係にある相手からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力は、親しい間柄であっても決して許されるものではありません。

暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるとの認識に立ちましょう。

基本目標 V 男女共同参画の推進体制の確立

本計画の基本理念「自分らしく 輝いて生きるために」を実現し、男女共同参画のまちを実現するためには、本計画に基づき、男女共同参画に関する施策を着実に推進することが重要です。

そのためには、行政が中心となり、市民や各関係機関との連携・協力体制を整備する必要があります。

基本課題①

庁内推進体制の整備

基本課題②

市民等との連携の強化

基本課題③

総合的な相談体制と拠点施設の整備

基本施策

- ①男女共同参画施策を推進する専門部署の強化
- ②男女共同参画の庁内体制の確立
- ③庁内各部署、国、県との連携強化

基本施策

- ①NGO・NPO等、市民との連携の強化と活動の支援

基本施策

- ①男女共同参画に関する相談体制の充実
- ②男女共同参画に関する情報提供の充実
- ③拠点施設の整備と充実

男女共同参画社会を実現するために…

男女共同参画社会は行政、企業・団体及び市民が、それぞれの役割を果たしながら、一体となって実現していくものです。

① 御所市の役割

今回策定した「御所市男女共同参画基本計画」に基づいて施策を計画的・効果的に推進していきます。

② 企業・団体に期待される役割

企業や団体は、経済や地域社会の活力を維持し、豊かな社会を築くための重要な役割を担っています。仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境づくりなど、男女共同参画社会の実現に向けて、それぞれの特性を活かした取り組みが求められています。

③ 市民に期待される役割

家庭、学校、職場、地域社会等のあらゆる分野で、さまざまな立場から互いに責任を担い、協力するよう努めることが求められています。具体的には、例えば、一人ひとりが性別による差別的取扱いを行わないよう心がけたり、家庭において男女が互いに協力しあうことが考えられます。

御所市男女共同参画基本計画 ～自分らしく 輝いて生きるために～